

胚研究容認国における規制状況

	フランス	ベルギー	イギリス	カナダ	豪州	韓国
生殖補助 医療研究	—	○	○	「規則」で 規定予定	—	○
研究価値 条件	重大な 治療上 の進展 可能性 ／代替 研究法 なし	代替研究 法なし	当該目的 に必要・ 価値があ る／胚利 用の必要 性	胚利用の 必要性／ その他 「規則」で 規定され る可能性 あり	重大な知 見・技術 の進展の 可能性／ 代替研究 法なし	利用可能 な治療法 なし又は それより 著しく優 れている と予測
研究目的 胚作成	×	△	○	×	×	×
管理機関 管理体制	先端医 療庁 認可	体外胚の 医学的・ 科学的研 究連邦 決定	HFEA 認可	ヒト補助生 殖機関 認可	NHMRC 認可委員 会 認可	保健福祉 部長官 登録、承 認
査察制度	有	有	有	有	有	有